

報道機関各位

## 建設業者等に対する指名停止措置について

下記のとおり、山形県競争入札参加資格者名簿に登載されている当該業者に対し、指名停止を行うことを決定し通知しましたので、お知らせします。

### 記

#### 1 事実概要

株式会社久米設計の九州支社長と顧問は、宮崎県串間市発注の消防庁舎新築工事において、副市長等と共謀して入札の公正を害したことで、令和5年11月16日官製談合防止法違反及び公契約関係競売等妨害の疑いで宮崎県警に逮捕された。

このことは、山形県競争入札参加資格者指名停止要綱別表指名停止基準第14号（競売入札妨害又は談合）に該当すると認められるので、当該業者に対し、下記により指名停止の措置を行う。

#### 2 指名停止業者

名称	住所	業者番号
株式会社久米設計	東京都江東区潮見2-1-22	B0023002

#### 3 指名停止の期間 令和6年1月11日～令和6年7月10日（6か月）

#### <参考>

山形県競争入札参加資格者指名停止要綱  
別表 指名停止基準第14号（競売入札妨害又は談合）

#### 指名停止事由

14

役員又は使用人が競売入札妨害又は談合の容疑により逮捕され、又は逮捕を経ないで公訴を提起されたとき。

(問合せ先) 建設企画課 課長補佐 庄司  
電話 023-630-2630  
報道監 県土整備部次長 森谷